~FAIS 研究開発プロジェクト支援事業~ 次世代産業イノベーション創出事業

半導体、自動車、宇宙等、今後成長が見込まれる重点分野において、北九州市に所在する大学、企業等の研究開発力の向上及び企業の育成を図り、北九州市における産業技術の高度化や新産業の 創出及び産業振興を促進するため、<u>下記(裏面)対象分野</u>において、実用化が見込まれる新技術・ 新製品の研究開発に対して補助します。

1 補助対象

- (1)北九州市内に設置された大学等研究機関であり、かつ北九州市内に置いた部署に所属している研究者が、研究開発を行うもの。
- (2) 北九州市内に設置された大学等研究機関であり、かつ北九州市内に置いた部署に所属している研究者が、企業等と共同で研究開発を行うもの。
- (3) 北九州市内に本社もしくは事業所を有する企業等であって、大学等研究機関と共同で研究開発を行うもの。
- (4) 北九州市内に本社もしくは事業所を有しない企業等であって、北九州市内の大学等研究機関と共同で研究開発を行うもの。

※いずれも北九州市内で主たる研究開発を行うことが必要です。

<u>※上記(2)~(4)については、大学等研究機関と企業等との共同研究を必須とします。大学</u> 等研究機関又は企業等のみの研究開発は対象外です。

※大学等研究機関:①学校教育法に基づく大学・高等専門学校、②公設試験研究機関等、③その他公益財

団法人北九州産業学術推進機構理事長が適当と認める、自ら研究開発を実施する機関

※企業等:①企業、②個人事業主、③組合

2 補助期間・補助額

申請者	補助率	補助限度額	補助期間
大学等研究機関	補助対象経費の10/10以内	上記1(1) 300万円上記1(2) 1000万円	令和5年4月1日~
中小企業者(※)	補助対象経費の2/3以内	上記1(3)、(4)	令和6年2月29日迄
中小企業者以外	補助対象経費の1/2以内	1000万円	

◆大学等研究機関と企業等との共同研究費について

①上記1(2)の企業等の研究費は、補助率 10/10 以内で、補助金交付希望額の4割以内、②上記1(3)、(4)の大学等研究機関の研究費は、補助率 10/10 以内で、補助金交付希望額の1/2以内です。

3 補助対象経費

- (1) 申請者が大学等研究機関の場合
 - ①物品費 ②労務費 ③その他経費(外注費等) ④間接経費
 - ※消費税を含みます。(ただし、[大学等研究機関] の定義③に該当する場合は含まないこと もありますので事前にご相談下さい。)
- (2) 申請者が企業等の場合
 - ①物品費 ②労務費 ③その他経費(外注費等)
 - ※消費税を含みません。(ただし大学等研究機関との共同研究費は消費税を含みます。)

4 対象分野(次の4分野に関する研究開発)

対象分野	研究開発の例	
半導体関連産業	半導体及び半導体の新たな用途への活用等に関する新技術・新製品の研究開発。	
自動車関連産業	自動車及び自動車に関連する蓄電池・情報通信等に関する新技術・新製品の研究開発。	
宇宙関連産業	ロケット・人工衛星等の開発及び宇宙に関連する情報通信・輸送機器等に関する新技術・新製品の研究開発。	
グリーン関連産業	洋上風力・太陽光・潮流発電等の再生可能エネルギー、水素、蓄電池、カーボンリサイクル、資源循環関連産業に関する新技術・新製品の研究開発。	

※上記分野において、北九州市の次世代産業のイノベーション創出に寄与するもの。

5 審査について

採択にあたっては、ニーズの妥当性、取組の新規性、研究開発の実施内容、実施体制の妥当性、 産業振興への貢献度(市内での事業化や雇用創出の可能性)、イノベーション創出の効果などに ついて、技術、事業化面等の観点から総合的に審査します。

6 採択予定件数

1(1)1件程度 1(2)~(4)計1件程度 合計2件程度

7 公募要領や申請について

公募要領や申請書様式は、令和5年5月25日より、下記のホームページでダウンロードできます。公募要領に事業の詳細、申請書の記載方法などを説明していますので、ご確認ください。http://www.ksrp.or.jp/fais/iac/project/collab.html

※ご注意

- ①本事業へ応募する研究開発と同一又は同一とみなされる内容のものを、北九州市が実施する研究開発助成事業(環境未来技術開発助成事業、中小企業技術開発振興助成金等)や北九州市が財源を拠出している研究開発補助事業(FAIS 研究開発プロジェクト支援事業等)へ併願することは認められません。十分に注意してください。
- ②本公募は、令和5年度北九州市一般会計本予算の成立を前提に行うものです。

(1) 申請期間

令和5年5月25日(木)~令和5年6月19日(月)17時必着

申請書は、原則として郵送してください。ただし、申請期間最終日の17時までに必着することが受付条件です。同一年度の申請は、1申請者に付き1件です。

(2) 申請先並びに問い合わせ先

公益財団法人北九州産業学術推進機構 産学連携センター 産学連携部 〒808-0135 北九州市若松区ひびきの2番1号

TEL: (093) 695-3006 FAX: (093) 695-3018

(担当) 仲原(課長)、竹迫(たかば)

